

小売業、飲食店における労働災害の典型的な事例と対策について

今井 義人

東京労働局 労働基準部安全課

講演要旨：

休業4日以上死傷労働災害発生件数を見ると、長期的には減少してきた東京の労働災害も、最近10年ぐらいの間は、下げ止まりの傾向が見られる状況です。

一方、第三次産業の死傷災害は全災害の半数以上を占め、かつ年々上昇傾向（平成28年は約6割）にあり、東京における労働災害の減少が進まない原因が、第三次産業にあるという状況になっています。

特に、第三次産業の中でも、小売業、飲食店における労働災害は、東京労働局管内の労働災害全体の約2割を占めており、労働災害減少を進めるためには、小売業、飲食店における取組みが重要な状況です。

そこで、東京労働局では、第三次産業を重点業種として東京労働局第12次労働災害防止計画を策定し、特に第三次産業の中でも災害が増加傾向にある、小売業、飲食店について平成25年より集中的な取組（本年度が最終年度）を行っているところです。

第三次産業で多発している災害は、転倒災害や腰痛をはじめ、日常生活においても起こりうるものが多く、ついすっかりやってしまった、仕方が無い、従業員が不注意だった、と簡単に片付けられてしまい、事業者、労働者の双方とも安全意識や安全の取組みが希薄になりがちです。

特に、直立二足歩行をする我々にとって、「転倒」は、歩く限り常につきまとう問題であり、「国民病」と言われる「腰痛」と並んで、「転倒」はまさに「国民事故」と言っても過言ではありません。

しかし、災害事例をよく見ると、同じような災害が繰り返し起こっており、リスクをしっかりと「見える化」して取り組めば、再発防止対策は可能だということを認識して頂きたいと思います。

これからの労働災害の減少を図るためには、労使が安全意識を高めるとともに、「機械・設備の安全化」はもとより、「どこで食品加工用機械が使われているか」、「どのような重量物の取り扱い作業があ

るか」、「どこにつまずきやすい箇所があるか」などリスクを見つけ出し、職場で働くすべての方が「危険情報を共有化」していくことが大切です。

例えば、小売店や飲食店には、正社員、アルバイト、パート、外国人、高齢労働者など様々な人たちがいますが、衝突などのおそれのある箇所が「見える化」されていれば、労働者自身が慎重に行動できますし、「全員参加型」で不安全行動を排除することができます。

また、厚生労働省では、平成29年から、2月と6月を重点取組期間とする「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、企業本社が主導して、店舗等の安全衛生活動を行うことを推進していますが、小売業、飲食店は、多数の店舗等がありますから、企業本社が的確な指示すれば、安全衛生活動を効率的かつ効果的に進めることができます。

こうした労働災害防止の取組みは、従業員のみならず、お客様の安全や健康とも一致する部分が多数あると思います。

小売業、飲食店における災害事例等をヒントに、皆様の会社においても、「全員参加型」で災害防止に取組み、明るくて感じの良い従業員のサービス、清潔で安心できる店舗など、より良い会社づくりを考えていただければ幸いです。

略歴

今井 義人（いまい よしひと）

平成11年旧労働省入省後、第一線機関である労働基準監督署勤務を通じ、労働基準監督官として、中小零細企業を中心に改善指導・是正指導を数多く経験。現在は、東京労働局労働基準部安全課において、主に小売業・飲食業をはじめとする第三次産業の労働災害防止対策に取り組んでいる。